

令和 6 事業年度
公立大学法人広島市立大学
事業報告書

令和 7 年 6 月
公立大学法人
広島市立大学

事業報告書

I 理事長メッセージ

広島市立大学は、広島市の都市像である「国際平和文化都市」にふさわしい高等教育研究機関の創設を目指し、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念として、平成6年4月に国際学部、情報科学部、芸術学部の3学部構成で開学しました。

各学部における学術研究の高度化を図るとともに、国際的かつ先端的な専門教育を行うため、平成10年4月にそれぞれの学部に基づき国際学、情報科学及び芸術学の3研究科からなる博士前期課程を、平成12年4月には博士後期課程を設置しました。また、平成10年4月には人類史上最初の被爆都市「ヒロシマ」の使命として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた学術研究とその成果の発信・提言を目的とする広島平和研究所を本学の附置機関として開設し、さらに、平成31年4月には平和に関する教育研究の一層の充実を図るため、大学院に新たに平和学研究科を設置しました。

平成22年の法人化後、第1期中期計画から第2期中期計画までの期間においては、地域貢献人材育成を含む地域貢献機能の強化、グローバル人材育成教育のより一層の充実、平和に関する教育研究機能の強化等に取り組んでまいりました。第3期中期計画期間（令和4年度から令和9年度）においては、デジタル化の進展等に伴い社会環境が大きく変化する中、地域と社会との関わりの中で知の幅を広げ、幅広い教養と深い専門知識・技能を身に付け、地域社会と世界に貢献する人間性豊かな人材の育成に取り組むこととしています。

第3期中期計画期間の折り返しとなる令和6年度においては、教育DXの推進による学修者本位の学修スタイルへの変革を始め、研究活動等の活性化に向けた支援制度・体制の見直し、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の運営、大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討、開学30周年の機会を捉えた情報発信等に取り組みました。

現代社会は地球温暖化、国際紛争、格差拡大、人口減少等、様々な課題に直面しています。広島市立大学は「国際平和文化都市の『知』の拠点 一地域と共生し、市民の誇りとなる大学 一」を目指し、広島市の設置した公立大学として、地域社会の要請に的確に応え、国際性、創造性及び高い倫理観を持って地域と現代社会の課題解決に取り組む人材を育成してまいります。

公立大学法人広島市立大学理事長 前田 香織

Ⅱ 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人広島市立大学は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という建学の基本理念の下、定款に定める「国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請に応えるとともに、文化の向上と社会の発展に寄与する」との目的を果たすことを業務運営の基本理念としている。また、広島市が設置した公立大学として「国際平和文化都市の「知」の拠点―地域と共生し、市民の誇りとなる大学―」を目標に掲げ様々な取組を進めている。

第3期中期計画期間（令和4年度から令和9年度まで）においては、デジタル化の進展等に伴い社会環境が大きく変化する中、地域と社会との関わりの中で知の幅を広げ、幅広い教養と深い専門知識・技能を身に付け、地域社会と世界に貢献する人間性豊かな人材の育成に取り組むこととしている。

2 業務内容

教育・研究をはじめ、中期計画の達成に向け、同計画に掲げた様々な業務に取り組んだ。中期計画に掲げた重点取組項目に係る令和6年度の主な業務の実施状況は次のとおりである。

(1) 教育

教育 DX の推進による学修者本位の学修スタイルへの変革、教育実施制度等の見直し

教務・学務システムのリプレイスにより導入した新たなシステムの機能を活用し、学修状況の可視化に向けた試験的な取組として、学生が授業の履修や課外活動により身に付けた能力等が把握できるよう、レーダーチャートを用いた学修ポートフォリオの導入等を行った。また、学生の負担を軽減し、より深い学びを促進するため、令和8年度から卒業要件単位数を現行の128単位から124単位に削減することとした。

(2) 研究

研究活動等の活性化に向けた支援制度・体制の見直し

各学部、研究科及び研究所の特色を活かした先端的研究、地域課題の解決に資する研究及び芸術活動の活性化を持続的に推進するため、研究資金受入れに係る報奨に関する規程等を新たに制定した。また、研究資金の獲得支援、産学連携の推進、研究広報活動、研究戦略の企画立案及び行政や規制への対応を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用した。

(3) 地域・社会貢献

地域住民や自治体等との地域共創や産学官連携による教育研究活動の推進

新たな取組として、本学と広島市、広島広域都市圏、地域等との連携事業等をポスター展示形式で紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を開設するとともに、関係する地域団体の方にも来場いただき、「いちだい地域共創プロジェクト・市大生チャレンジ事業合同活動報告会」を開催した。また、「いちだいイノベーションフォーラム」等の開催を通じて、広島市立大学産学連携協力会の会員数を増加させた。

(4) 平和

ヒロシマ平和研究教育機構の運営、大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討

平和に関する「知の拠点」の形成に向けた、広島市、広島大学、本学及び広島平和文化センターの連携協力に関する協定に基づき、令和6年1月に設立した一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の取組を広く周知するため、キックオフシンポジウムを開催し、講演及びパネルディスカッションを行った。また、同機構の共同教育の取組として、本学と広島大学（大学院国際平和共

生プログラム)に加え広島修道大学(大学院法学研究科)とも連携し、令和7年度後期から3大学による単位互換を開始することとした。

(5) 国際化

グローバル人材育成教育プログラム、留学生支援の実施

学術交流協定校であるハノーバー専科大学(ドイツ)とErasmus+(エラスムス・プラス。欧州連合(EU)が運営し、学生や教職員が欧州内外で学習、研究及び交流する機会を提供する。)の協定を締結したほか、慶北国立大学校(韓国)やオルレアン大学(フランス)等からの学生受入プログラムを充実させた。また、特別聴講生等に対して日本人学生が留学生バディとなって生活面等でのサポートを行う「留学生バディ制度」について、学生からの応募促進を図るため、応募条件の緩和を行った。

(6) 大学運営

開学30周年の機会を捉えた情報発信

開学30周年を節目の機会と捉え、本学のブランドイメージ向上につながる各種記念事業を企画、実施したほか、Instagram及びYouTubeにおいて、教員へのインタビューや大学の魅力等を投稿するとともに、ラジオ番組を制作してオープンキャンパスの会場で放送するなど、メディアを有効活用した情報発信を積極的に進めた。

3 沿革（令和7年5月1日現在）

- 平成6年4月 開学
- 平成10年4月 大学院修士課程を開設。広島平和研究所を設置
- 平成12年4月 大学院博士後期課程を開設
- 平成15年4月 情報科学部情報数理学科、大学院情報科学研究科博士前期課程情報数理学専攻を、それぞれ情報メディア工学科、情報メディア工学専攻に名称変更
- 平成19年4月 情報科学部を情報メディア工学科、情報工学科、知能情報システム工学科、情報機械システム工学科の4学科から情報工学科、知能工学科、システム工学科の3学科に再編
大学院情報科学研究科博士前期課程を情報メディア工学専攻、情報工学専攻、知能情報システム工学専攻、情報機械システム工学専攻から情報工学専攻、知能工学専攻、システム工学専攻、創造科学専攻に再編
- 平成19年7月 社会連携センターを設置
- 平成22年4月 「広島市」から「公立大学法人広島市立大学」に設置者変更
- 平成24年4月 情報科学部に医用情報科学科を新設
- 平成25年4月 大学院芸術学研究科博士前期課程を絵画専攻、彫刻専攻、造形計画専攻の3専攻から、造形芸術専攻の1専攻に再編
国際交流推進センターを設置
- 平成25年10月 サテライトキャンパスを開設
- 平成26年4月 キャリアセンターを設置
- 平成28年4月 大学院情報科学研究科博士前期課程創造科学専攻を医用情報科学専攻に名称変更
- 平成30年4月 国際学生寮「さくら」を開寮
- 平成31年4月 大学院平和学研究科（修士課程）を開設
- 令和3年4月 大学院平和学研究科（博士後期課程）を開設
- 令和5年4月 国際交流推進センターと語学センターを統合し、国際センターを設置
教育基盤センターを設置
大学評価・IRセンターを設置
- 令和6年1月 広島市、広島大学、広島市立大学及び広島平和文化センターの4者の連携により、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を設立
- 令和6年4月 社会連携センターを廃止し、地域共創センターを設置
- 令和7年4月 情報処理センターの機能を拡充し、情報統括センターを設置
心と身体の相談センター（令和2年度に保健管理室から名称変更）を学則に規定したセンターとして設置

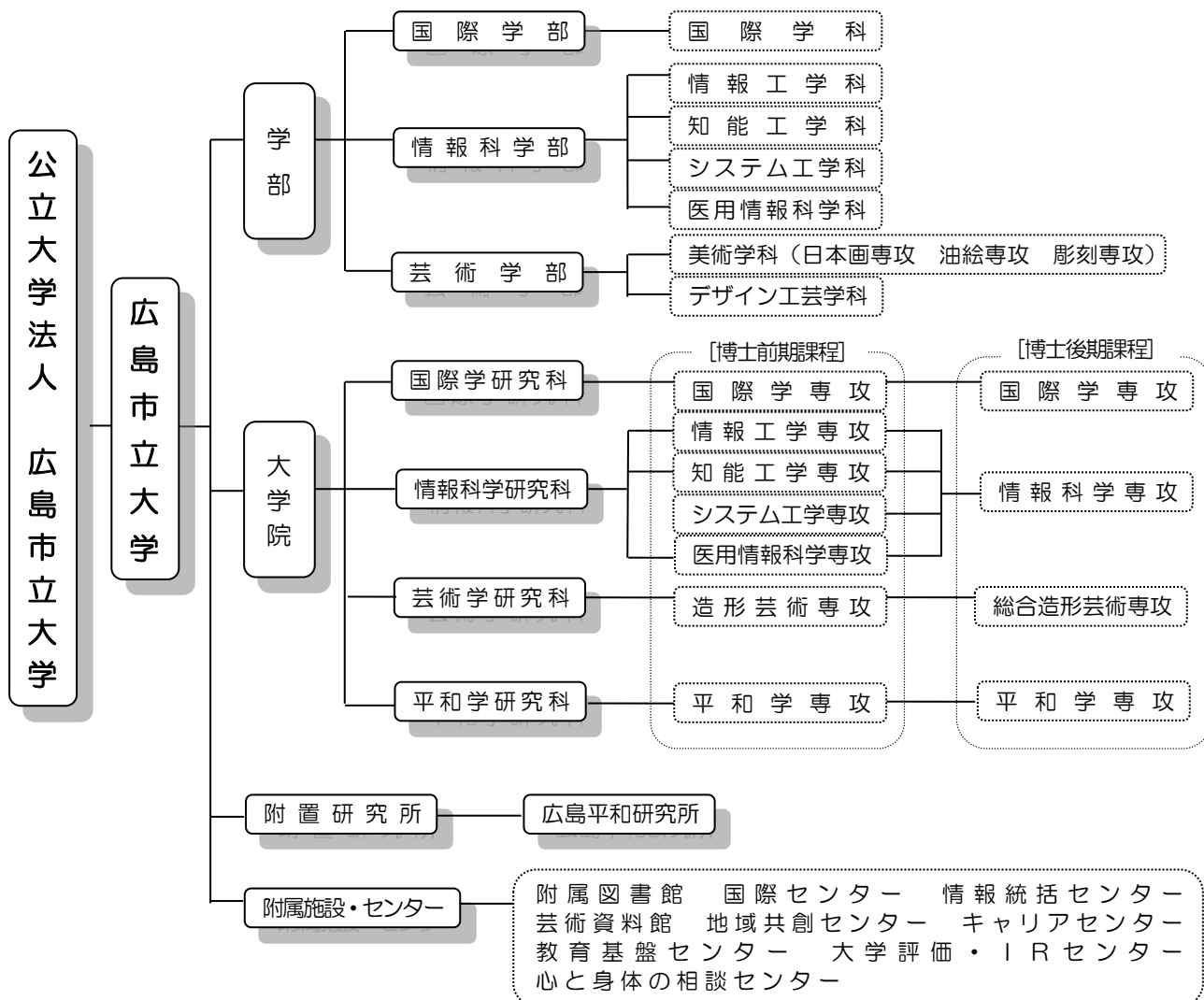
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5 設立団体

広島市

6 組織図（令和7年5月1日現在）



7 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

8 資本金の額

155億1,019万1,000円

（広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%）

9 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）

学部

学部	学科	総定員	学生数
国際学部	国際学科	400	475
情報科学部	学部所属（学科配属は2年次から）	—	239
	情報工学科	240	207
	知能工学科	240	189
	システム工学科	240	189
	医用情報科学科	120	104
	計	840	928
芸術学部	美術学科	日本画専攻	40
		油絵専攻	80
		彫刻専攻	40
		小計	160
	デザイン工芸学科		160
	計		320
合計		1,560	1,766

大学院

研究科	専攻	総定員	学生数
国際学研究科	国際学	30	18
	国際学（後期）	21	12
	計	51	30
情報科学研究科	情報工学	46	45
	知能工学	46	35
	システム工学	46	55
	医用情報科学	30	28
	（前期計）	168	163
	情報科学（後期）	84	19
	計	252	182
芸術学研究科	造形芸術専攻	60	51
	総合造形芸術（後期）	18	25
	計	78	76
平和学研究科	平和学	20	13
	平和学（後期）	12	5
	計	32	18
計	前期	278	245
	後期	135	61
合計		413	306

10 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員375人（うち常勤195人、非常勤※180人）

※非常勤教員、非常勤講師、非常勤助教、非常勤特任教員

職員153人（うち常勤88人（うち、広島市からの派遣者33人）、非常勤65人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度比で3人（1.1%）増、平均年齢は49.0歳（前年度49.0歳）となっている。

11 ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

法人の役員会である理事会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会、理事長候補者の選考を行う理事長選考会議を設置している。なお、ホームページ上で各会議の議事録を公開し透明性を確保するとともに、適正な法人業務を確保するため内部統制システムを整備している。

(2) 法人の意思決定体制

本法人では、理事長が学長を兼ねており、経営協議会、教育研究評議会等における経営・教学運営に関する審議を尊重し関係者の意見を踏まえつつリーダーシップを発揮するとともに、理事会において重要な事項の検討・討議を行い、理事長が意思決定をしている。

12 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長	前田 香織	令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日	令和2年4月 広島市立大学情報科学研究科長・情報科学部長 令和5年4月 同特任教授（最高デジタル責任者） 令和6年4月 同理事長補佐・特任教授（最高デジタル責任者）
理事（学術・社会貢献担当）	永山 忍	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和2年4月 広島市立大学情報科学研究科副研究科長 令和5年4月 同副理事（教育推進担当） 令和6年4月 同副理事（教育推進担当）・情報科学研究科副研究科長
理事（教育・学生支援担当）	卜部 匡司	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和5年4月 広島市立大学副理事（教育支援担当）
理事（法人経営担当）	金森 禎士	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	平成29年4月 広島市企画総務局企画調整部長 令和3年4月 広島市会計管理者 令和5年4月 広島市立大学理事（法人経営担当）
理事（非常勤）	池田 晃治	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和元年11月 広島商工会議所会頭 令和2年10月 株式会社ひろぎんホールディングス代表取締役会長 令和4年4月 株式会社広島銀行取締役会長
理事（非常勤）	村井 純	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和7年4月 慶応義塾大学特別特区特任教授
理事（非常勤）	山本 慶一朗	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	株式会社中国新聞社社主兼専務取締役
監事（非常勤）	大本 和則	令和4年9月1日 ～ 令和7年度の財務諸表承認日	平成18年4月 広島弁護士会会長（平成19年3月まで） 平成19年4月 中国地方弁護士会連合会理事長（平成20年3月まで） 平成21年4月 広島家庭裁判所調停協会会長（平成23年3月まで）

監事 (非常勤)	高橋 義則	令和4年9月1日 ～ 令和7年度の財務 諸表承認日	平成12年10月 平成25年6月	広島県監査委員（平成28年9月まで） 公認会計士協会中国会監事（平成28年6 月まで）
-------------	-------	------------------------------------	---------------------	---

13 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8 百万円（消費税等除く）である。

なお、非監査業務に基づく報酬は該当がない。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、「Ⅵ その他事業に関する事項 1 財務諸表の科目」を参照。)

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	15,242	固定負債	1,046
有形固定資産	15,192	長期繰延補助金等	5
土地	7,516	その他の固定負債	1,041
建物	10,032	流動負債	907
減価償却累計額	△ 5,358	リース債務	239
構築物	513	未払金	490
減価償却累計額	△ 213	その他の流動負債	177
工具器具備品	1,503		
減価償却累計額	△ 806	負債合計	1,954
その他の有形固定資産	2,019	純資産の部	
減価償却累計額	△ 13	資本金	15,510
その他の固定資産	50	地方公共団体出資金	15,510
流動資産	1,254	資本剰余金	△ 3,589
現金及び預金	1,196	利益剰余金	2,621
未収学生納付金収入	45		
その他の流動資産	11	純資産合計	14,542
資産合計	16,496	負債純資産合計	16,496

2 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	5,167
業務費	4,653
教育経費	439
研究経費	251
教育研究支援経費	729
人件費	3,184
その他	48
一般管理費	485
財務費用	25
雑損	2
経常収益 (B)	5,048
運営費交付金収益	3,454
学生納付金収益	1,299
その他の収益	293
臨時損益 (C)	△4
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	204
当期総利益 (B－A＋C＋D)	79

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	402
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 962
人件費支出	△ 3,101
その他の業務支出	△ 429
運営費交付金収入	3,454
学生納付金収入	1,157
その他の業務収入	283
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 98
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 374
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△ 70
V 資金期首残高 (E)	1,267
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,196

4 純資産変動計算書

別紙のとおり。

Ⅳ 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア 貸借対照表関係

(資産合計)

令和6事業年度末現在の資産合計は前年度比61百万円(0.4%)増の16,496百万円となっている。

主な増加要因としては、建物減価償却累計額が324百万円(6.4%)増の5,358百万円、構築物減価償却累計額が14百万円(6.9%)増の213百万円となったのに対し、工具器具備品減価償却累計額が1,158百万円(58.9%)減の806百万円となったことが挙げられる。

工具器具備品については、リース除却額が前年度比1,297百万円(53.4%)増の1,433百万円となっており、それに伴って減価償却累計額が大幅に減少している。

(負債合計)

令和6年事業年度末現在の負債合計は前年度比451百万円(30.0%)増の1,954百万円となっている。

主な増加要因として、その他の固定負債が388百万円(59.5%)増の1,041百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、流動負債におけるリース債務が49百万円(16.9%)減の239百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6事業年度末現在の純資産合計は前年度比390百万円(2.6%)減の14,542百万円となっている。

主な減少要因として、利益剰余金が166百万円(6.0%)減の2,621百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因として、資本剰余金が224百万円(6.7%)増の3,589百万円となったことが挙げられる。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

令和6事業年度の経常費用は、前年度比178百万円(3.6%)増の5,167百万円となっている。

主な増加要因として、人件費が113百万円(3.7%)増の3,184百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6事業年度の経常収益は、前年度比180百万円(3.7%)増の5,048百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収益が196百万円(6.0%)増の3,454百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因として、学生納付金収益が15百万円(1.1%)減の1,299百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の結果及び前中期目標期間繰越積立金204百万円を取り崩した結果、令和6事

業年度の当期総利益は2, 056百万円(96.3%)減の79百万円となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比66百万円(14.0%)減の402百万円となっている。

主な減少要因として、原材料、商品又はサービスの購入による支出が134百万円(16.2%)増の962百万円、人件費支出が95百万円(3.1%)増の3,101百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因として、運営費交付金収入が196百万円(6.0%)増の3,454百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比81百万円(460.3%)減の△98百万円となっている。

主な減少要因として、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が81百万円(476.3%)増の△98百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比96百万円(20.4%)増の△374百万円となっている。

主な増加要因として、リース債務の返済による支出が89百万円(20.3%)減の△349百万円となったことが挙げられる。

エ 純資産変動計算書

純資産合計に記載のとおり。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	18,562	17,953	17,054	16,435	16,496
負債合計	4,451	4,069	3,810	1,502	1,954
純資産合計	14,110	13,884	13,244	14,932	14,542
経常費用	4,671	4,691	4,748	4,990	5,167
経常収益	4,839	4,737	4,804	4,868	5,048
当期総利益	232	90	107	2,136	79
業務活動によるキャッシュ・フロー	939	526	42	468	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91	△79	△28	△17	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△527	△491	△462	△470	△374
資金期末残高	1,780	1,735	1,287	1,267	1,196
行政サービス実施コスト※	3,521	3,488	-	-	-
(内訳)					
業務費用	3,193	3,194	-	-	-
うち損益計算書上の費用	4,672	4,692	-	-	-
うち自己収入	△1,478	△1,497	-	-	-
損益外減価償却相当額	270	266	-	-	-
損益外利息費用相当額	3	4	-	-	-
引当外賞与増加見積額	△1	2	-	-	-
引当外退職給付増加見積額	42	△5	-	-	-
機会費用	12	26	-	-	-

※令和4年度の地方独立行政法人会計基準等の改定に伴い、令和3年度分までを記載

(2) セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略する。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期計画において剰余金の使途として定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、当期総利益のうち72百万円を目的積立金として申請している。

なお、令和6事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金を取崩し、246百万円を使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし。

3 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、広島市の方法に準拠して表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	4,835	4,828	4,815	4,686	4,694	4,689	4,864	4,926	5,179	5,149
運営費交付金収入	3,209	3,266	3,164	3,164	3,180	3,180	3,258	3,258	3,454	3,454
学生納付金収入	1,103	1,197	1,170	1,205	1,198	1,168	1,200	1,196	1,197	1,161
補助金収入	8	21	22	24	17	34	0	44	37	41
その他収入	512	339	457	292	296	306	404	425	488	490
支 出	4,835	4,534	4,815	4,573	4,694	4,577	4,864	4,835	5,179	5,088
教育研究経費	1,234	1,132	1,236	1,151	1,133	1,040	1,188	1,055	1,219	1,134
その他支出	3,599	3,399	3,578	3,422	3,557	3,535	3,674	3,778	3,958	3,953
収入－支出	—	294	—	112	—	112	—	91	—	61

(注) 予算と決算の差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳 (財源構造の概略等)

本学の経常収益は5,048百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益3,454百万円(68.4%(対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益1,299百万円(25.8%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Ⅱ 法人に関する基礎的な情報」の「2 業務内容」に記載したとおりである。

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

リスクの発生を防止するとともに、現にリスクが発生した場合の損失の回避・軽減等を図るため、本法人では、危機管理規程を基本とするほか、次の委員会を設置し、リスク発生防止や対応を行っている。

① 危機管理委員会

自然災害、テロ、重篤な感染症等に対する体制及び対応策、並びに事件又は事故の防止に関する事項のほか、危機管理に関し必要な事項を審議することとしている。

② 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティポリシーの策定、実施及び改廃、並びにインシデントの再発防止策のほか、情報セキュリティに関し必要な事項を審議することとしている。

③ ハラスメント防止委員会

セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止等及び対策に関する事項を審議することとしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

主な業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は、以下のとおりである。

① 危機管理体制の充実

台風、大雨、雪等の気象情報について随時学内に周知するとともに、地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修や防火防災訓練を実施し、教職員の意識醸成を図っている。

② 情報セキュリティ対策の徹底

サイバー攻撃手法の巧妙化、悪質化などによるリスクに対応し、クラウドサービスなど各種情報システムを安心・安全に利用できるよう、多要素認証等の導入、セキュリティ対策実施基準等の改訂、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ教育の実施など、情報セキュリティ体制の強化・充実に向けて取組を実施している。

③ ハラスメント撲滅に向けた取組

教職員を対象としたハラスメント防止研修を毎年開催し、ハラスメント防止への意識啓発を行っているほか、学生に対し早期に相談するよう呼び掛けている。

また、ハラスメント相談室長を常任としているほか、他大学でのハラスメント相談室長の経験者をハラスメント専門相談員として委嘱するとともに、事案に応じて弁護士に助言を依頼するなど、ハラスメント相談体制及び対応体制の充実に図っている。

4 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、第3期中期計画において、教育、研究、地域貢献、平和、国際化、大学運営の6つの項目を重点取組として、「地域と共生し、市民の誇りとなる大学」を目指すとともに、関連するSDGsの達成に貢献することとしている。

5 内部統制の運用に関する情報

業務方法書に定めるとおり、役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備している。

(1) 中期計画等の策定等に関する事項

中期計画の策定に当たっては、その検討過程において、計画案を全教職員に周知し意見聴取を行った上で、教育研究評議会、経営協議会及び理事会での審議を経て策定している。計画策定後は、ウェブページでの公表、教職員向け全学説明会の開催等により学内構成員に周知を図っている。

なお、広島市長は広島市公立大学法人評価委員会の意見聴取を行った上で当該計画の認可を行っている。

(2) 災害その他の緊急時の対応に関する事項

危機の未然防止及び危機管理意識の向上を目的とした危機管理研修会を実施しているほか、消防計画に定める自衛消防組織を動員し、大規模地震を想定した防火・防災訓練を実施している。

(3) 内部監査に関する事項

内部監査を実施し、その結果について理事長へ報告を行うとともに、全教職員に対し適正な事務処理に努めるよう注意喚起を行っている。

6 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和6年度	—	3,454	3,454	—	3,454	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	3,454	1 期間進行基準を採用した事業等 全ての業務
	資本剰余金	—	2 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 3,454 (2) 固定資産の取得額 0
	計	3,454	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし。

7 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分		金 額
収 入		5,086
内 訳	運営費交付金収入	3,559
	学生納付金収入	1,157
	受託研究収入	54
	補助金収入	28
	寄付金収入	21
	雑収入	156
	積立金取崩収入	-
	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	111
支 出		5,086
内 訳	教育研究経費	1,003
	人件費	3,267
	一般管理費	713
	受託研究経費	54
	補助金事業費	28
	寄附金事業費	21
収入－支出		0

VI その他事業に関する事項

1 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額……………償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の有形固定資産…図書、工具器具備品、車両運搬具等。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）及び預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収入金、たな卸資産等。

長期繰延補助金等……………補助金等により取得した償却資産の見合いで負債に計上され、当該償却資産の減価償却に伴い、補助金等収益に振り替えられるもの。

運営費交付金債務……………運営費交付金の未使用相当額。

資本剰余金……………設立団体から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金……………公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

業務費……………業務に要した経費。

教育経費……………業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費……………附属図書館等、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……………目的積立金（前事業年度以前における剰余金のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認されたもの）から取崩しを行った額。

前中期目標期間繰越……………前中期目標期間繰越積立金（前中期目標期間における積立金のうち、当積立金取崩額 中期目標期間への繰越が承認されたもの）から取崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けたキャッシュ・フロー 運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入・返済によるキャッシュ・フロー 収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

(4) 純資産変動計算書

純資産変動計算書……………貸借対照表の純資産の部の会計年度中の動きを表す計算書。

減価償却相当累計額……………市からの出資財産である大学の建物の減価償却費を積み上げたもの。

利息費用相当累計額……………市からの出資財産である大学の建物の資産除去債務に係る利息費用を積み上げたもの。

2 予算、収支・資金計画、業務実績

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(4) 業務実績

業務実績報告書参照

別紙 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金						純資産 合計
	地方公共団 体出資金	資本金合 計	資本剰余金	減価償却 相当累計額 (－)	利息費用 相当累計額 (－)	資本剰余金 合計	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究等の質の 向上及び組織運営 の改善目的積立金	積立金	当期末処分 利益	うち当期 総利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,510	15,510	1,314	△4,594	△85	△3,365	543	66	41	2,136	-	2,787	14,932
当期変動額													
I 資本剰余金の 当期変動額													
固定資産の取得			1			1							1
減価償却				△262		△262							△262
時の経過による資産 除去債務の増加					△4	△4							△4
II 利益剰余金の 当期変動額													
(1)利益処分の処理 又は損失の処理													
利益処分による 積立								67	2,068	△2,136		0	0
(2)その他													
当期純損失										△124	△124	△124	△124
前中期目標期間 繰越積立金取崩額			41			41	△246			204	204	△41	0
当期変動額合計	0	0	43	△262	△4	△223	△246	67	2,068	△2,056	79	△166	△390
当期末残高	15,510	15,510	1,358	△4,857	△90	△3,589	297	133	2,110	79	79	2,621	14,542